

令和5年度当初予算案について

令和4年度 第2回
大分県高齢者福祉施策推進協議会

令和5年度新規事業・重点事業等関連予算案について

① 生涯生きがいを持って活躍できる社会づくりの推進

(単位：千円)

事業名	令和5年度 当初予算案 〔令和4年度 当初予算額〕	当初予算案の概要	所管課 (班名)
いきいき高齢者地域活動 推進事業	22,716 (22,076)	<p>元気な高齢者の社会参加を促進するため、健康づくりや地域貢献活動への参加を促す講座を開催するほか、地域で行う健康寿命延伸や生きがいづくり等に資する活動に要する経費に対し助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ連合会の推進員配置の支援(12市町) 補助率 2/3 (国1/3 県1/3) ・高齢者が過半数を占める団体が地域で行う健康寿命延伸や生きがいづくり等への助成 限度額 50万円 (広域的な活動は100万円) など 	高齢者福祉課 (長寿・援護班)

② いつまでも健康でいられる環境づくりの推進

(単位：千円)

事業名	令和5年度 当初予算案 〔令和4年度 当初予算額〕	当初予算案の概要	所管課 (班名)
みんなで進める健康づくり 事業	22,767 (21,462)	<p>健康寿命を延伸させるため、健康づくりに対する県民意識の醸成に向けた県民運動を展開するとともに、健康経営に取り組む事業所の拡大等により、働く世代の心身の健康づくりを支援する。</p> <p>【新】 簡便に推定野菜摂取量をチェックできる機器を活用したキャンペーンの実施</p> <p>【新】 スーパーなどと連携したうま塩弁当普及イベントの実施 など</p>	健康づくり支援課 (健康寿命延伸班)
新 歯科口腔保健推進事業	19,812 (0)	<p>生涯にわたる歯と口腔の健康づくりを推進するため、乳幼児期から高齢期まで、各ライフステージの特性に応じた全世代の歯科口腔保健対策を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県口腔保健支援センターの設置・運営 ・健康経営事業所等での出前講座の実施 ・障がい児者の高次歯科診療の充実に要する経費への助成 など 	健康づくり支援課 (健康寿命延伸班)

令和5年度新規事業・重点事業等関連予算案について

事業名	令和5年度 当初予算案 〔令和4年度 当初予算額〕	当初予算案の概要	所管課 (班名)
地域介護予防活動推進事業	9,875 (9,374)	要介護状態への移行・悪化を防止するため、市町村が行う地域に根ざした住民主体の介護予防活動を支援する。 ・通いの場支援者向け研修の開催 ・オンラインサポーター養成講座の開催 など	高齢者福祉課 (地域包括ケア推進班)
自立支援型サービス推進事業	13,679 (18,001)	高齢者が元気に生活し続けることができる地域づくりを推進するため、自立に向けて支援が必要な高齢者を短期集中予防サービスの積極的な利用につなげる仕組みを構築する。 ・アセスメントスキルの平準化・業務の効率化を図るICTシステムの活用支援 ・短期集中予防サービスの提供等を促すインセンティブ事業の実施 ・自立支援に関する地域別講演会の開催 など	高齢者福祉課 (地域包括ケア推進班)

③ 地域で安心して暮らせる基盤づくりの推進

(単位：千円)

事業名	令和5年度 当初予算案 〔令和4年度 当初予算額〕	当初予算案の概要	所管課 (班名)
地域包括ケアシステム構築推進事業	24,522 (22,799)	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムを構築するため、地域ケア会議の充実・強化や人材育成等に取り組む。 ・地域ケア会議アドバイザー強化研修の実施 ・地域ケア会議等へのスーパーバイザー派遣 など	高齢者福祉課 (地域包括ケア推進班)
オンライン診療推進事業	15,647 (12,300)	地域の実情に応じたオンライン診療を推進するため、オンライン診療対応医療機関を見える化するとともに、在宅医療現場での実装、へき地における実証に取り組む。 【新】オンライン診療の実施に必要な機器等の導入支援 補助率 1/2 ・へき地における高齢者施設での導入検証 など	医療政策課 (医療計画班)

令和5年度新規事業・重点事業等関連予算案について

地域共生社会構築推進事業	98,971 (60,099)	<p>だれもがともに支え合い、人と人とのつながりを感じ安心して暮らせる地域共生社会の実現を図るため、地域住民の複合的な課題等に対応できる体制の構築やバリアフリーの推進などに取り組む。</p> <p>【新】市町村の重層的支援体制構築に要する経費への助成 補助率 3/4 (国1/2 県1/4)</p> <ul style="list-style-type: none"> 多世代交流・支え合い活動への助成 補助率 10/10 (県4/5 市町村1/5) <p>限度額 研修・広報 50万円 拠点整備 50万円 推進人材の配置 150万円</p> <p>【新】バリアフリーマップの作成支援やバリアフリー研修の開催 ・実務者ネットワークの構築 など</p>	福祉保健企画課 (地域福祉班)
災害時要配慮者支援事業	19,692 (8,669)	<p>災害時における要配慮者の安全・安心を確保するため、市町村が行う避難行動要支援者への個別避難計画の作成を支援するとともに、災害時支援体制の強化に取り組む。</p> <p>【新】個別避難計画作成支援コーディネーターの配置(2名) ・災害派遣福祉チーム(DWAT)の研修・訓練の実施 など</p>	福祉保健企画課 (地域福祉班)

④ 必要な時に安心して介護サービスを受けられる基盤づくりの推進

(単位：千円)

事業名	令和5年度 当初予算案 (令和4年度 当初予算額)	当初予算案の概要	所管課 (班名)
福祉・介護人材確保対策事業	60,970 (36,126)	<p>福祉・介護人材を確保するため、参入促進や離職防止、生産性向上等に取り組む。</p> <p>【新】介護福祉士修学資金貸付枠の拡大(5人分) ・介護職員初任者研修資格取得助成制度の拡充 補助率 1/2→2/3 限度額 3万円→4万円 ・社会福祉施設等での職場体験研修の実施(延べ250日) など</p>	高齢者福祉課 (介護サービス事業班)
外国人介護人材確保対策事業	30,325 (25,413)	<p>高齢化の進展等による福祉・介護ニーズの増大に伴う介護人材不足に対応し、質の高い外国人介護人材を確保するため、関係機関と連携して外国人介護人材の受入体制の整備等に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人介護人材の新規雇用に要する経費への助成 補助率 1/2 限度額 13万円 介護福祉士を目指す外国人留学生に対する奨学金給付への助成 日本語学校 補助率 1/3 限度額 32万円 養成施設 補助率 1/3 限度額 12万円 など 	高齢者福祉課 (介護サービス事業班)

令和5年度新規事業・重点事業等関連予算案について

事業名	令和5年度 当初予算案 (令和4年度 当初予算額)	当初予算案の概要	所管課 (班名)
介護現場革新推進事業	215,984 (146,384)	<p>介護従事者の負担を軽減し離職防止を図るため、ICT化やノーリフティングケア等により働きやすい職場環境の整備を行う事業所を支援する。</p> <p>【新】ICT等の導入支援を行うアドバイザーの増員（1人→2人）</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護現場におけるICT機器導入への助成 補助率 1/2、3/4 限度額 職員数 1～10名 100万円 11～20名 160万円 21～30名 200万円 31名～ 260万円 ノーリフティングケア用福祉機器導入への助成 補助率 1/2、3/4 限度額 75万円 介護ロボット導入への助成 補助率 1/2、3/4 限度額 移乗支援・入浴支援 100万円 移乗支援・入浴支援以外 30万円 など 	高齢者福祉課 (介護サービス事業班)
介護の魅力発信事業	23,014 (16,581)	<p>介護人材の新規参入を促進するため、若年層を対象に介護の魅力を発信する取組等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 体験型イベントや若手介護職員とのトーク会の開催 介護従事経験3年未満の若手介護職員交流促進研修の実施 認証評価制度（ふくふく認証）の運営 など 	高齢者福祉課 (介護サービス事業班)

⑤ 認知症施策等の推進

(単位：千円)

事業名	令和5年度 当初予算案 (令和4年度 当初予算額)	当初予算案の概要	所管課 (班名)
若年性認知症相談支援体制整備事業	6,947 (4,805)	<p>若年性認知症の人が状態に合わせた適切な支援を受けられる環境を整備するため、支援コーディネーターによる医療・福祉・就労の総合的な相談支援等を行う。</p> <p>【新】若年性認知症支援コーディネーターの拡充（1人→2人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ネットワーク会議の開催 など 	高齢者福祉課 (地域包括ケア推進班)
認知症にやさしい地域創出事業	11,765 (10,911)	<p>認知症当事者やその家族が安心して地域で暮らせる環境を整えるため、県民への啓発や当事者・家族等への相談体制の強化等に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> おおいた認知症フォーラムの開催 当事者・家族等に寄り添うピアサポーターの活動支援 など 	高齢者福祉課 (地域包括ケア推進班)

いきいき高齢者地域活動推進事業

(令和5年度当初予算案:22,716千円)

現状と課題

- ・ 高齢者にいつまでも生きがいを持って暮らしていただくことは、長い人生を豊かにするとともに、健康寿命の延伸にもつながる。
- ・ また、今後、少子高齢化がますます進展する中、高齢者に地域の支え手としての役割を担っていただくことも求められている。
- ・ 老人クラブは、地域の高齢者の健康づくりや介護予防、支え合いの仕組みづくりなどに中心となって取り組んでおり、地域における役割は非常に大きい。
- ・ 一方、近年、ライフスタイルの多様化等により、老人クラブの数・会員数ともに減少傾向が続いており、会員増強の取組支援が必要。

取組概要

おおいたアクティブシニア養成講座開催事業【継続】

人材の養成・確保及び高齢者の活躍促進のため、テーマ別・選択制による講座を実施する。

- 開講式（全テーマ共通講座）+各テーマで2日間程度

「ふるさとの達人」活動支援事業【継続】

豊かな知識や技術を持ち、地域活動に意欲のある「ふるさとの達人」の活躍を促進する。

- 冊子・パンフレットの作成（市町村・放課後児童クラブ等へ配布し、達人の活用を促進）
- 達人の初回派遣時に係る事業費支援（旅費・材料費等）
- 達人新規登録者の募集・認定・登録



パワフルシニア活動応援事業【継続】

地域の高齢者団体が行う、健康寿命延伸や高齢者の生きがいづくり等に資する事業を公募し、事業立ち上げの支援をする。

- 補助対象事業 健康寿命延伸・高齢者の生きがいづくり・高齢者等の生活支援・子育て支援 など
- 補助上限額 1団体当たり500千円 ただし、事業内容や対象者が広域的なものは、1,000千円
- 応募資格 ・高齢者（65歳以上）が過半数を占める3名以上の団体 ・当該年度に新たに開始する事業であること

市町村老人クラブ連合会体制強化促進事業【継続】

市町村老人クラブ連合会の活動推進員設置を支援する市町村に対して、経費の一部を補助する。

- 補助基準額 960千円（80千円×12月） ※県の補助基準額は1ヶ月80千円とする
- 対象市町村数 12市町

令和5年度地域包括ケアシステム構築推進事業

(令和5年度当初予算案：24,522千円)

1.医療・介護連携の推進

●医療・介護連携推進体制整備

➢ 要介護度の高い高齢者の重度化防止、在宅生活支援に向けた市町村支援として県レベルの会議等を実施

- (1) 医療・介護連携推進部会
- (2) 医療・介護連携データ抽出、地域の医療介護サービス提供状況の見える化

●在宅医療・介護連携実務者研修(圏域)

➢ 地域の中核となる医療・介護関係者の人材を育成するため、研修会を開催

2.地域ケア会議の充実・強化

●地域包括ケア広域支援員派遣推進事業

➢ リハ専門職派遣等による市町村の地域ケア会議・介護予防等の取組支援

●スーパーバイザー派遣推進事業

➢ 市町村の地域ケア会議を中心とした課題解決に向けた取組支援

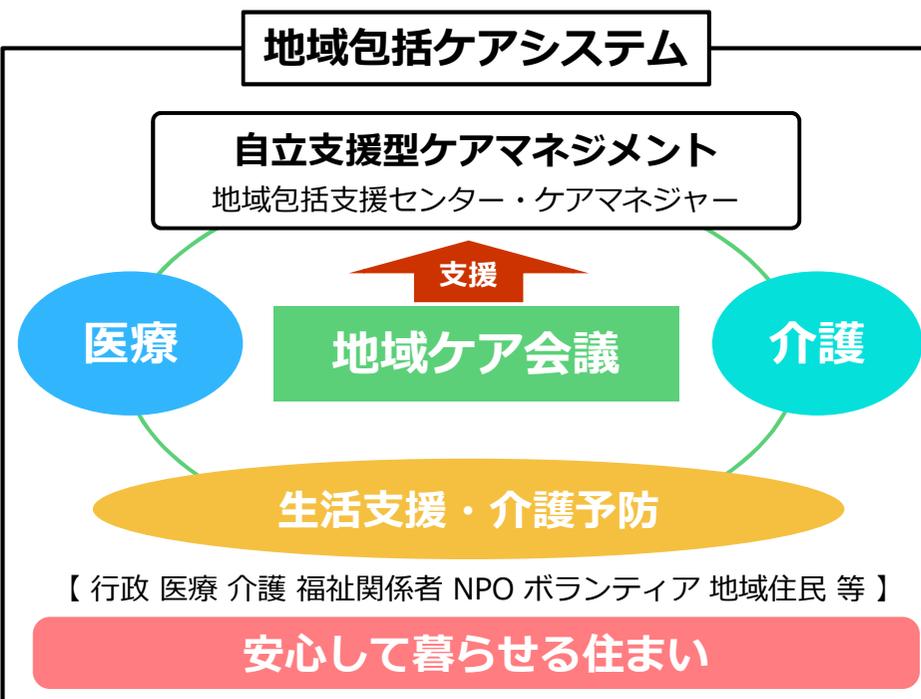
3.生活支援サービスの充実

●スーパーバイザー派遣推進事業

➢ 市町村の生活支援体制整備事業を中心とした課題解決に向けた取組支援

・高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築実現を目指すもの

・体制の整備、人材の育成、関係者の連携促進に着目した事業を実施



5.地域包括ケアシステム構築に向けた関係機関の連携促進

➢ 首長や医療・介護・福祉関係者を集めた「地域包括ケア推進連絡会」を開催し関係機関の連携や取組の機運醸成を図る

4.地域包括ケアシステム構築に向けた人材育成

●地域ケア会議アドバイザー強化研修

➢ 地域ケア会議で助言を行うリハ専門職等を対象にした研修会を開催

●介護予防(訪問介護・通所介護)職員等育成推進事業

➢ サービス事業所に対し自立支援に資する介護予防の知識と技術向上に資する研修会を開催

- (1) 事業所トップセミナー
- (2) サービス計画担当者研修
- (3) 介護職員現任者研修

●市町村を対象にした研修会の開催

➢ 市町村担当者・地域包括支援センター職員を対象とした研修(初任者・現任者)の開催

➢ 市町村担当者・生活支援コーディネーターを対象とした研修のほか、市町村間の横の繋がりを構築するための連絡会を開催

●在宅医療・介護連携実務者研修(中央)

➢ 地域の中核となる医療・介護関係者の人材を育成するとともに、圏域間の連携を強化するため、研修会を開催

●在宅医療・介護連携コーディネーター養成研修

➢ 地域の医療・介護連携を担う人材を育成するため研修会を開催

福祉・介護人材確保に向けた取組について

(令和5年度当初予算案：60,970千円)

取り巻く状況

- 高齢化の進展により、介護需要はますます増大
- 少子化の進展により、生産年齢人口は減少

喫緊の課題
現場の「人材確保」と「介護DX」

利用者の
満足度向上

- ① 人材不足
・2025年には介護従事者が約1,200人不足

- ② 高い離職率
・離職者の6割以上が勤続年数3年未満

- ③ 低い生産性
・介護ロボット等のさらなる普及促進が必要

1. 多様な人材の参入促進

2. 離職防止・定着

3. 現場革新(生産性向上)

◆新規人材の参入促進・外国人材の受入推進

(1)新規人材の参入促進

- 【福祉・介護人材確保対策事業】
- ・介護入門者・初任者研修資格取得助成
- ・修学資金、再就職準備金の貸付
- ・職場体験、出前講座、就職フェア
- ・キャリア支援専門員によるマッチング

(2)外国人材の受入推進

- 【外国人介護人材確保対策事業】
- ・受入推進協議会の設置
- ・入県後の外国人介護人材への研修
- ・現地での介護人材の養成
- ・雇用インセンティブ補助金
- ・留学生への奨学金給付等に係る支援

(3)介護の仕事の魅力発信

- 【介護の魅力発信事業】
- ・若年層を対象としたイベント等の開催
- ・介護情報発信WEBサイトの創設

(4)就職支援強化

- 【福祉・介護人材確保対策事業】
- ・介護の仕事入門セミナー
- ・介護分野就職支援金

◆認証評価制度創設・マッチング

(5)処遇改善加算の取得促進

- 【処遇改善加算取得促進特別支援事業】
- ・事業所訪問による働きかけ

(6)社会福祉施設等職員研修

- 【豊の国福祉を支える人づくり研修事業】
- ・指導監督職員研修などの実施

(7)若手介護職員の離職防止

- 【介護の魅力発信事業】
- ・介護従事者3年未満の若手研修・交流促進会の開催

(8)介護事業所認証評価制度の運用

- 【介護の魅力発信事業】
- ・人材確保・育成に関する取組を行う事業所を県が認証

ふくふく認証について



参加宣言事業者 (2年) 53か所(R4見込)	認証基準に沿った取組を推進することを宣言した事業者
認証事業者 (3年) 8か所(R4見込)	申請→審査を経て県による認証を受けた事業者

◆介護現場の生産性向上・DX推進

(9)現場の働き方改革推進

- 【介護労働環境改善事業】
- ・管理者向け研修
- ・業務効率化のためのICT導入支援
補助率:1/2 補助上限:100~260万円/事業所

ノーリフティングケアの推進

- ・管理者向け研修
- ・福祉機器・介護ロボット等の導入支援
補助率:1/2
補助上限:福祉機器 50万円/施設
移乗・入浴 100万円/台
上記以外 30万円/台

- ・介護ロボット、ICT機器等導入支援
アドバイザー の設置
- ・オンライン展示場の開設



(ICT活用の例)
ケア記録の現場入力



(介護ロボットの例)
センサー見守りシステム

これまでの取組と課題

外国人介護人材確保対策事業

(令和5年度当初予算案：30,325千円)

現状と課題（福祉・介護人材確保対策事業）

団塊の世代が全て75歳以上となる2025年にかけて、本県における高齢者人口がピークを迎える一方で、生産年齢人口は減少し、介護従事者が約1,200人不足すると推計。一方で、新たな人材の確保や職場定着に向けては、様々な課題を抱えている

①人材不足

- ・生産年齢人口が右肩下がりに減少
- ・介護の仕事に対する社会の既存のイメージ（給料が安い、体力的にきついなど）

②離職率が高い

- ・離職者の6割以上が勤続年数3年未満
- ・介護従事者が離職する理由では、「業務に関連する心身の不調」が最も多い

③業務負担大

- ・事業者管理職の働き方改革に対する意識
- ・記録作成などの周辺業務が多い

令和4年度の実績（令和5年度継続）

	人材不足 対策	離職率 対策	業務負担 軽減対策
1 人材受入体制の構築に向けた協議会や研修会の実施等			
(1) 外国人介護人材受入推進協議会の実施	○	○	○
(2) 受入研修会の実施及び受入事例集によるノウハウの提供	○		
2 入県後の受入環境整備や外国人介護人材向け研修の実施等			
(1) 外国人介護人材受入支援事業	○	○	○
(2) 受入支援アドバイザー派遣事業	○	○	
(3) 外国人介護人材受入施設環境整備事業	○	○	○
(4) 外国人介護人材雇用インセンティブ補助金	○		
3 外国人介護人材と受入事業者のマッチング支援			
(1) 説明会等の開催	○		
(2) 送り出し機関と受入希望事業者の調整	○		

事業の方向性（県政推進指針）

- 外国人介護人材の円滑な受入と職場定着に向けた研修などの推進

令和5年度目標等

- 受入研修会参加事業者数（1（2））
目標：30事業所受講
- 集合研修等受講者数（2（1））
目標：外国人介護人材受講40人
→ 技能実習生が中心
→ 最長5年で帰国する。
→ 介護職場の長期定着には、在留資格「介護（※）」が望ましい。
※ 介護福祉士の資格で就労するもの。

令和5年度以降、充実すべき取り組み

- 外国人介護福祉士の増

外国人留学生への奨学金給付等に係る支援事業（地域医療介護総合確保基金）

【事業目的】

介護施設等が介護福祉士養成施設の留学生に対して給付等する奨学金等の一部を助成することにより、介護福祉士資格の取得を目指す意欲ある留学生の修学期間中の支援を図り、将来当該留学生を介護の専門職として雇用しようとする介護施設等の負担を軽減することを目的とする。

【補助対象】

介護福祉士資格の取得を目指し、介護福祉士養成施設の卒業年度に介護福祉士試験を受験する意思のある留学生に対し、学費や生活費などを給付等する介護施設等とする。



	補助上限額			補助対象期間
	対象経費	基準額	補助率	
日本語学校	・学費 ・学費居住費などの生活費	年額600,000円以内 年額360,000円以内	基準額の 1/3	1年以内
介護福祉士養成施設	・居住費などの生活費	年額360,000円以内	基準額の 1/3	正規の修学期間

補助

基準額
×1/3

県

これまでの取組

- ▶ (H24～25年度) ・効果的な運動機能向上プログラムとして「めじろん元気アップ体操」作成・普及。
- ▶ (H26～28年度) ・地域の通える範囲で、週1回継続的に、住民主体で運営・実施する通いの場の普及（立ち上げ支援）。
- ▶ (H29～R1年度) ・リハビリテーション専門職等との連携を促進しながら、住民の互助機能を活かしながら地域ぐるみの介護予防活動を推進するため「地域の介護予防活動支援マニュアル」作成・普及。
 - ・住民リーダー（介護予防サポーター）の育成及び専門職との連携体制の構築。
- ▶ (R2～4年度) ・高齢者のセルフケア促進と活動継続を支援するフレイルチェックシートを作成。
 - ・自分の心身の状態や特性を知り、高齢者が地域の担い手となって活躍できるような意識の醸成を図るイベントを開催し、測定結果をもとに地域の活躍の場等を紹介・マッチングを実施。
 - ・様々な社会状況においても、地域とのつながりを維持し、介護予防活動を継続できるよう、オンライン通いの場をモデル実施し、オンライン通いの場開催の手引きを作成・普及しながら県内へ横展開。

現状・課題

- ・これまで、自助・互助による地域住民を主体とした介護予防活動を推進してきたが、活動内容の固定化、中断者の出現等により、通いの場（高齢者サロン）参加率が減少傾向となっている。
- ・また、コロナ禍のなか、高齢者が集まる従来の方法では介護予防活動の継続が難しく、通いの場（高齢者サロン）については、第7波到来により約5割の通いの場が活動自粛。感染状況が落ち着いている時期でも、約3～4割の活動自粛の状況となっていたり、活動再開ができていない通いの場もある。
- ・高齢者の活動量低下に伴い、生活機能や認知機能の低下、フレイル高齢者の増加が懸念されている。
- ・コロナ禍以前は、各市町村で通いの場リーダー向け研修会や後継者育成の研修会の実施ができていたが、コロナ禍で開催が困難な状況が続いている。

1 住民参画型介護予防継続支援事業

- 多職種等との連携体制の構築による介護予防事業の展開を図る。
- 高齢者のセルフケア促進や、介護予防の意識醸成を図る。
- フレイル状態にある高齢者を必要な支援に早期につなげる仕組みの構築を図る。

【期待される効果】

介護予防、かつ要介護状態になってもその悪化を防止・改善により、高齢者が“地域”で健康で自立した日常生活を営める地域体制ができる

2 オンライン通いの場推進事業

- 住民主体でオンライン通いの場を実施できる方法を確立し、県内への横展開を図る。
- オンラインだからこそ容易となる、圏域をこえた他の通いの場や、地域や多世代との交流により、介護予防や健康づくりの機運向上を図る。

【期待される効果】

様々な社会状況においても、地域の仲間とのつながりや交流を維持しながら体操等の活動を継続することで、生活機能を維持・向上できる

高齢者が“地域”でつながりを維持しながら、いきいきと自立した生活を送ることができる

< 健康寿命の延伸 >

自立支援型サービス推進事業の取組(R2~)

(令和5年度当初予算案
13,679千円)

① ICT活用した自立支援型ケアマネジメントの推進 [R2~]

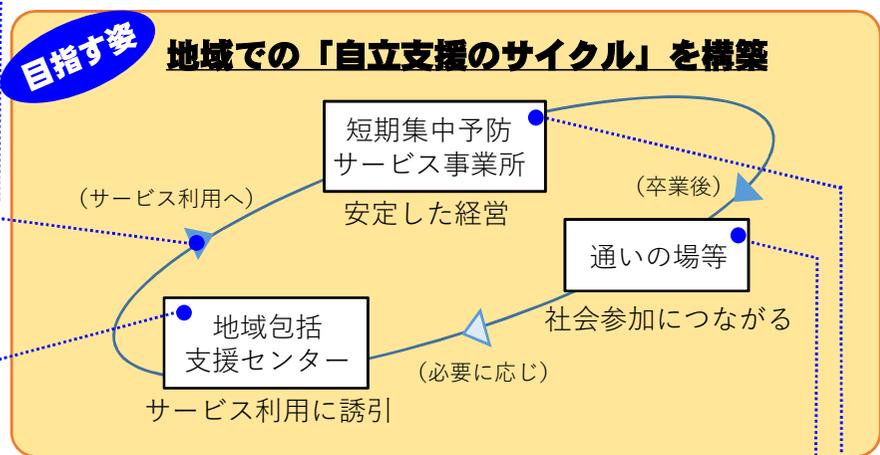
- ◆オムロン株式会社と連携し、高齢者の状態に応じた最適なサービス決定を支援するシステムを開発
- ◆R2はモデル4市町村、R3モデル9市町村において、**システムを活用して支援が必要な高齢者を短期集中予防サービスにつなげる**モデル事業を実施
- ◆R4は**県内13市町(年度途中参加市町含む)**でモデル事業を展開。



⇒ 生活機能改善が見込まれる高齢者を、適切にサービス利用につなげる仕組みを構築

② 広報による理解促進 [R3~]

- ◆R3：短期集中予防サービス利用により、生活の中で出来ることが増える効果を知ってもらう**動画を作成**。CATVや窓口等で啓発、サービスの認知度向上を図る。
 - ◆**サービス利用者本人の体験談**や、自立支援の魅力を伝える**地域別講演会**を開催 (R3:県内4ヶ所,R4:5ヶ所)
- ⇒ 本人・家族のサービス利用の動機付けを推進



③ 短期集中予防サービス提供の成果を評価する制度（報酬への上乗せ）の創設 [R3~]

◆サービス提供による「生活機能改善」と「社会参加等へつなぐこと」の成果を評価する制度を創設する市町村へ財政支援

生活機能改善加算	生活機能維持支援加算	経営の安定化
<p>〔要件〕 サービス終了時に利用者の生活機能が改善していること ※動画を撮影し、地域ケア会議等で判定</p> <p>〔加算〕 1人あたり20,000円上乗せ</p>	+	<p>〔要件〕 サービス終了時に事業所、地域包括支援センターが連携し、通いの場やボランティアなど社会参加等へつなぐ等、生活機能を維持するための支援を行うこと</p> <p>〔加算〕 1人あたり3,000円上乗せ</p>
		<p>◆利用者7名が3ヶ月で終了、翌月7名新規利用の場合の年間収支試算 〔加算なし〕 233千円 (699千円/3年) 〔加算あり〕 877千円 (2,631千円/3年)</p> <p>→成果に応じ、一定の収益が見込める</p>

⇒ 事業所による安定的・継続的なサービス提供を支援するとともに、利用者の生活機能向上、社会参加を推進

介護の仕事魅力発信事業

(令和5年度当初予算案: 23,014千円)

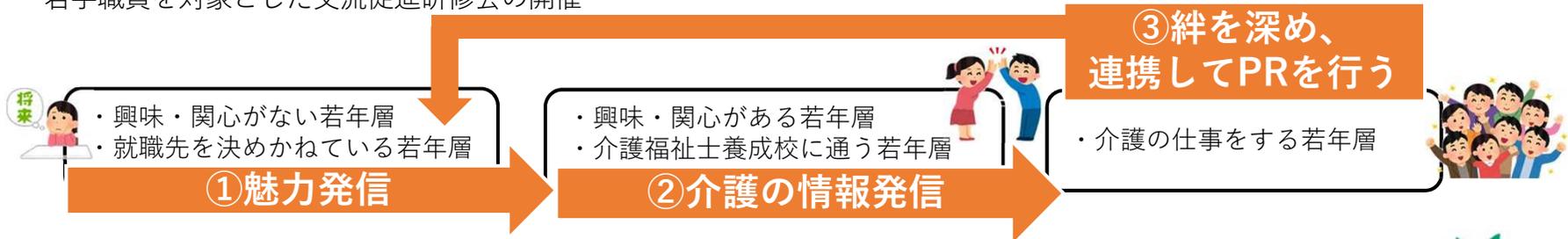
現状と課題

- ・本県では、高齢者人口がピークを迎える2025年には介護従事者が約1,200人不足の見込み。
- ・**介護という仕事に対するマイナスイメージ**の影響からか、県内介護福祉士養成校の充足率は**32.8%** (R4.4入学者数: 46人/140人)
 - ↳ 給料が安い、体力的・精神的にきつい、人間関係が面倒そう等
- ・介護従事者に占める若年層の割合が低い ※県内介護事業所職員に占める20代以下の職員の割合: **4.6%**
- ・一方、介護施設で働くのに特段の資格は必要なく、**就職先を決めかねている若年層など幅広い人材を取り込める可能性あり**

今後の対策の方向性

①若年層を中心に幅広く介護の魅力発信を図る

- ・介護を題材とした体験型イベント(大分市)、移住と介護の仕事をテーマとしたトーク会等のイベント(福岡市)の開催
- ・介護職の仕事や魅力等を掲載したチラシの作成、WEBサイト等を活用した魅力発信
- ・若手職員を対象とした交流促進研修会の開催



②介護事業者の認証評価制度『ふくふく認証』の運営

介護職員の人材育成等に取り組む事業者を評価し、見える化することにより、介護業界全体のボトムアップを図り、介護人材の確保・定着につなげる。

認証取得までの流れ



認証事業者は、
認証ロゴマークを使用して、求職者や
利用者にPRすることができる！



認証取得による効果

- 事業者: 職員の定着につながる⇒**定着促進**
- 職員: 働き続けられる職場になる⇒**離職防止**
- 求職者: 人材育成や業務改善に積極的に取り組む魅力ある事業者を選択できる⇒**参入促進**

若年性認知症相談支援体制整備事業

(令和5年度当初予算案: 6,946千円)

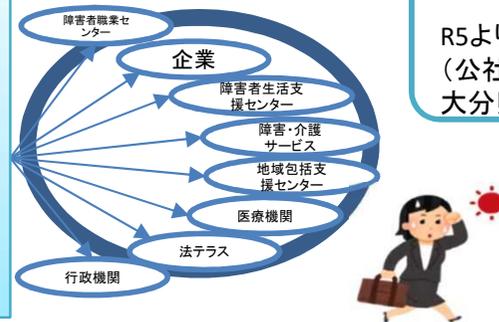
1 若年性認知症支援コーディネーター設置事業

【目的】

現役世代である若年性認知症の人への支援にあたり、一人ひとりの状態に応じた適切な方策を図るため、**都道府県に若年性認知症支援コーディネーターを配置し**、若年性認知症に関する相談から、医療・福祉・就労の総合的な支援を実施する。



- 就労・経済的な支援**
 - 職場復帰・職場定着にあたっての支援
 - 障害年金の窓口案内、申請方法の助言
- 福祉サービスによる支援**
 - 障害福祉、介護サービスの利用案内
- 健康・医療に関する支援**
 - 認知症疾患医療センターとの調製
 - 認知症初期集中支援チームとの調整
- 権利擁護に関する支援**
 - 成年後見制度の利用案内
 - 法テラスの紹介
- 本人ミーティング支援**



H28年6月から開始

R5より2名に増員
(公社)認知症の人と家族の会
大分県支部に設置

2 若年性認知症自立支援ネットワーク会議

【目的】県内の若年性認知症の人に対して発症初期から高齢期までの本人の状態にあわせた適切な支援が図られるよう、医療、介護、福祉、雇用等の関連分野における情報共有を行い、ネットワークを強化することで、若年性認知症の人及び家族等の支援体制を構築する。

分野	メンバー
医療	認知症疾患センター(8)、大分県医師会
介護	各市町村代表、地域包括支援センター代表、認知症介護指導者代表
障害福祉	県障害者福祉課・障害者社会参加推進室・障害者就業・生活支援センター
雇用・産業	県商工労働部雇用・人材育成課、大分障害者職業センター、大分産業保健総合支援センター・太陽の家 専門支援企画室・ 企業代表
当事者・家族の会	認知症ピアサポーター代表・認知症の人と家族の会
学識経験者	大分大学医学部看護学科・医学部総合内科・総合診療科

【令和5年度テーマ】

- ①第9期計画
- ②企業・事業所等での若年性認知症の人の就労継続・就労支援
- ③社会参加の機会拡大と地域での生活を支える環境整備

	第1回	第2回	第3回	第4回
内容	第9期計画策定に向けて 企業・事業所等での若年性認知症の人の就労継続に向けた取組	第9期計画策定に向けて 社会参加支援に向けた取組の検討	第9期計画策定に向けて 地域での生活を支える環境整備に向けた取組の検討	取組の評価と今後の施策の検討

3 若年性認知症相談機関強化研修会

【目的】

相談機関等を対象として、平成30年度に作成した若年性認知症支援者用ガイドブックの啓発と、医療・介護、活用可能な社会資源等の情報の提供を行うことで、若年性認知症への理解促進と相談機能の充実強化を図る。また、生きがい・就労支援をする事業所の拡大に取り組む。

【研修対象】

相談窓口を担う機関、若年性認知症の人の生きがい・就労支援の実施をする介護保険事業所等

【研修内容】2回

- 1) 若年性認知症について・・・若年性認知症支援コーディネーター
- 2) 本人支援と当事者の声・・・若年性認知症支援コーディネーター、受入事業所等(障害者就労、介護保険事業所、就労継続支援事業所)、認知症ピアサポーター

実践事業所 拡大研修

【目的】 若年性認知症の人の生きがい・就労支援を開始する介護保険事業所等に対し支援することにより、受け入れ体制づくりを図る。
【内容】 実践事業所派遣研修(2回)

認知症にやさしい地域創出事業

(令和5年度当初予算案: 11,765千円)

本県の認知症高齢者の推計【H27…56～57千人 → R7… 約72～78千人へ増加】

これまでの主な取組

【認知症の早期診断・早期対応体制等】

- 大分オレンジドクター(もの忘れ・認知症相談医)の養成【494人】
- 認知症サポート医(オレンジドクターの助言等)の養成【86人】
- 認知症疾患医療センター整備【8施設】
- 認知症地域支援推進員配置【18市町村】
- 認知症初期集中支援チーム(要請に応じ医師、リハ専門職等のチームが自宅訪問)の設置【18市町村】

【認知症の人と家族を見守る地域づくり】

- 認知症高齢者を見守る「認知症サポーター」の養成【146,046人】
- オレンジカンパニー(認知症にやさしい企業)の登録【454事業所】
- 認知症の人や家族が気軽に集う「認知症カフェ」の普及【86カ所】
- 徘徊見守りSOSネットワークの整備【18市町村】→【県全体広域化】
- 認知症ピアサポーターの登録【15人】

【産学官連携による認知症研究】

- 県・大分大学・TDK・臼杵市による研究(H27～)

課題

・若年層家族への支援が不十分
 ・認知症サポーターが地域で必ずしも十分に活用されていない



・認知症の人は診断後、認知症の受容ができず、閉じこもりがちとなり、症状が進行
 ⇒早期に同じ病気の人と出会い、本人同士で支え合える仕組みづくりが必要
 ⇒本人が認知症のことを語ることで、地域の認知症の理解を深めると共に、本人の意見を施策反映させるための取組支援



・研究成果の還元、予防の取組等

・地域の認知症対応力を向上させる仕組みづくりが必要

R5の取組

(1) 家族支援強化・認知症サポーター活動支援【継続】

- 認知症の親の介護を担う若い家族相談支援研修会・つどい
- チームオレンジコーディネーター・ステップアップ研修

(2) 普及啓発、認知症の本人支援・発信支援体制づくり【継続】

- おおいた認知症フォーラム
- ピアサポート活動の実践

※ピアサポーター…自らの経験等をもとに、同じ立場の者を支援する役割を担う人

(3) 認知症予防推進事業【継続】

- 産官学連携による認知症予防介入モデル
- 認知症予防研修会

(4) 認知症アセスメント力向上事業【継続】

- 認知症アセスメント力向上研修会